



# 山形県公報

令和3年12月10日(金)  
第263号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規則

○山形県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則……(農村計画課) ……1197

### 告示

- 公共測量の実施の通知……………(同) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……1198
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 自動車専用道路の指定……………(道路保全課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 土砂災害警戒区域の指定の解除……………(砂防・災害対策課) ……1199
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除……………(同) ……同
- 土砂災害警戒区域の指定……………(同) ……同
- 同……………(同) ……1200
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 県証紙売りさばき人の氏名等の変更の届出……………(会計局) ……1201

## 規則

山形県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉村美栄子

### 山形県規則第81号

#### 山形県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則

山形県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則(昭和48年3月県規則第19号)の一部を次のように改正する。

第13条中「貸し付け」を「若しくは貸し付け」に、「その管理」を「譲受財産の管理」に改める。

第14条の見出しを「(契約不適合責任)」に改め、同条中「に数量の不足又はかくれたかしがある」を「が種類、品質又は数量に関して当該譲与契約の内容に適合しない」に改める。

第16条第1項中「一に」を「いずれかに」に改める。

#### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告示

### 山形県告示第920号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年12月10日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 公共測量を実施する地域  
最上郡大蔵村大字清水地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和3年12月3日から令和4年2月25日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第921号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
三郷堰土地改良区
- 2 事務所の所在地  
天童市大字寺津1410番地
- 3 認可年月日  
令和3年12月2日

**山形県告示第922号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市早田地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和3年11月1日から同月26日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第923号**

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、自動車のみ的一般交通の用に供する道路を次のとおり指定する。

なお、関係図面は、県土整備部道路保全課において、令和3年12月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 新庄次年子村山線
- 2 指定する道路 村山市大字本飯田字熊野山2515番17から  
同 小林2333番23まで  
村山市大字本飯田字大原口1488番3から  
同 2331番まで
- 3 指定する期日 令和3年12月10日

**山形県告示第924号**

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、自動車のみ的一般交通の用に供する道路を次のとおり指定する。

なお、関係図面は、県土整備部道路保全課において、令和3年12月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 大石田土生田線
- 2 指定する道路 村山市大字土生田字道出4683番4から  
同 柳立4476番2まで  
村山市大字土生田字道出4683番4から  
同 4573番2まで
- 3 指定する期日 令和3年12月10日

**山形県告示第925号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域の指定を解除する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

解除する土砂災害警戒区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沼山1-2	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに西川町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第926号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第8項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

解除する土砂災害特別警戒区域の名称	解除する区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沼山1-2	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに西川町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第927号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沼山1-2	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊
沼山1-4	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに西川町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第928号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
原田1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
原田2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
小見1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
小見2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
古城裏	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに大江町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第929号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沼山1-2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
沼山1-4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに西川町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第930号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
原田1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
原田2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

小見1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
小見2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
古城裏	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに大江町役場において縦覧に供する。

#### 山形県告示第931号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第13条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人の名称を変更した旨の届出があった。

令和3年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人の名称及び代表者氏名		売りさばき所の所在地	変更年月日
変更前	変更後		
山形県立米沢女子短期大学 同窓会 さわらび会 会長 猪俣 郁子	山形県立米沢女子短期大学・ 米沢栄養大学同窓会 さわら び会 会長 猪俣 郁子	米沢市通町六丁目15番1号	令和 3. 5. 15

令和3年12月10日印刷  
令和3年12月10日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県